

証券コード 7092
2025年6月6日
(電子提供措置開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目3番1号
新宿アイランドウイング10F
株式会社Fast Fitness Japan
代表取締役社長 山部 清明

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://fastfitnessjapan.jp/ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記のウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「Fast Fitness Japan」又は「コード」に当社証券コード「7092」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権行使することができるので、お手数ながら電子提供措置事項として掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2025年6月23日（月曜日）午後7時までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター ルームG・H
3. 会議の目的事項

◆報告事項

1. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

◆決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
電子提供措置事項として掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使して
くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後7時到着分まで



インターネット等で 議決権行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

| | | | |
|-----------|---------|-------|-----|
| 議決権行使書 | ○○○○○○○ | 御中 | |
| 株主総会日 | _____ | 議決権の数 | XX票 |
| ××××年×月×日 | | | |
| 見本 | ○○○○○○○ | | |

現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX票

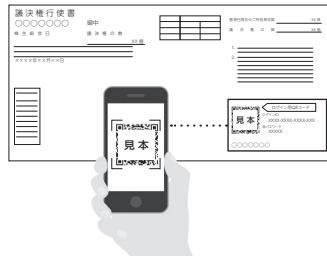
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____
11. _____
12. _____
13. _____
14. _____
15. _____
16. _____
17. _____
18. _____
19. _____
20. _____
21. _____
22. _____
23. _____
24. _____
25. _____
26. _____
27. _____
28. _____
29. _____
30. _____
31. _____
32. _____
33. _____
34. _____
35. _____
36. _____
37. _____
38. _____
39. _____
40. _____
41. _____
42. _____
43. _____
44. _____
45. _____
46. _____
47. _____
48. _____
49. _____
50. _____
51. _____
52. _____
53. _____
54. _____
55. _____
56. _____
57. _____
58. _____
59. _____
60. _____
61. _____
62. _____
63. _____
64. _____
65. _____
66. _____
67. _____
68. _____
69. _____
70. _____
71. _____
72. _____
73. _____
74. _____
75. _____
76. _____
77. _____
78. _____
79. _____
80. _____
81. _____
82. _____
83. _____
84. _____
85. _____
86. _____
87. _____
88. _____
89. _____
90. _____
91. _____
92. _____
93. _____
94. _____
95. _____
96. _____
97. _____
98. _____
99. _____
100. _____
101. _____
102. _____
103. _____
104. _____
105. _____
106. _____
107. _____
108. _____
109. _____
110. _____
111. _____
112. _____
113. _____
114. _____
115. _____
116. _____
117. _____
118. _____
119. _____
120. _____
121. _____
122. _____
123. _____
124. _____
125. _____
126. _____
127. _____
128. _____
129. _____
130. _____
131. _____
132. _____
133. _____
134. _____
135. _____
136. _____
137. _____
138. _____
139. _____
140. _____
141. _____
142. _____
143. _____
144. _____
145. _____
146. _____
147. _____
148. _____
149. _____
150. _____
151. _____
152. _____
153. _____
154. _____
155. _____
156. _____
157. _____
158. _____
159. _____
160. _____
161. _____
162. _____
163. _____
164. _____
165. _____
166. _____
167. _____
168. _____
169. _____
170. _____
171. _____
172. _____
173. _____
174. _____
175. _____
176. _____
177. _____
178. _____
179. _____
180. _____
181. _____
182. _____
183. _____
184. _____
185. _____
186. _____
187. _____
188. _____
189. _____
190. _____
191. _____
192. _____
193. _____
194. _____
195. _____
196. _____
197. _____
198. _____
199. _____
200. _____
201. _____
202. _____
203. _____
204. _____
205. _____
206. _____
207. _____
208. _____
209. _____
210. _____
211. _____
212. _____
213. _____
214. _____
215. _____
216. _____
217. _____
218. _____
219. _____
220. _____
221. _____
222. _____
223. _____
224. _____
225. _____
226. _____
227. _____
228. _____
229. _____
230. _____
231. _____
232. _____
233. _____
234. _____
235. _____
236. _____
237. _____
238. _____
239. _____
240. _____
241. _____
242. _____
243. _____
244. _____
245. _____
246. _____
247. _____
248. _____
249. _____
250. _____
251. _____
252. _____
253. _____
254. _____
255. _____
256. _____
257. _____
258. _____
259. _____
260. _____
261. _____
262. _____
263. _____
264. _____
265. _____
266. _____
267. _____
268. _____
269. _____
270. _____
271. _____
272. _____
273. _____
274. _____
275. _____
276. _____
277. _____
278. _____
279. _____
280. _____
281. _____
282. _____
283. _____
284. _____
285. _____
286. _____
287. _____
288. _____
289. _____
290. _____
291. _____
292. _____
293. _____
294. _____
295. _____
296. _____
297. _____
298. _____
299. _____
300. _____
301. _____
302. _____
303. _____
304. _____
305. _____
306. _____
307. _____
308. _____
309. _____
310. _____
311. _____
312. _____
313. _____
314. _____
315. _____
316. _____
317. _____
318. _____
319. _____
320. _____
321. _____
322. _____
323. _____
324. _____
325. _____
326. _____
327. _____
328. _____
329. _____
330. _____
331. _____
332. _____
333. _____
334. _____
335. _____
336. _____
337. _____
338. _____
339. _____
340. _____
341. _____
342. _____
343. _____
344. _____
345. _____
346. _____
347. _____
348. _____
349. _____
350. _____
351. _____
352. _____
353. _____
354. _____
355. _____
356. _____
357. _____
358. _____
359. _____
360. _____
361. _____
362. _____
363. _____
364. _____
365. _____
366. _____
367. _____
368. _____
369. _____
370. _____
371. _____
372. _____
373. _____
374. _____
375. _____
376. _____
377. _____
378. _____
379. _____
380. _____
381. _____
382. _____
383. _____
384. _____
385. _____
386. _____
387. _____
388. _____
389. _____
390. _____
391. _____
392. _____
393. _____
394. _____
395. _____
396. _____
397. _____
398. _____
399. _____
400. _____
401. _____
402. _____
403. _____
404. _____
405. _____
406. _____
407. _____
408. _____
409. _____
410. _____
411. _____
412. _____
413. _____
414. _____
415. _____
416. _____
417. _____
418. _____
419. _____
420. _____
421. _____
422. _____
423. _____
424. _____
425. _____
426. _____
427. _____
428. _____
429. _____
430. _____
431. _____
432. _____
433. _____
434. _____
435. _____
436. _____
437. _____
438. _____
439. _____
440. _____
441. _____
442. _____
443. _____
444. _____
445. _____
446. _____
447. _____
448. _____
449. _____
450. _____
451. _____
452. _____
453. _____
454. _____
455. _____
456. _____
457. _____
458. _____
459. _____
460. _____
461. _____
462. _____
463. _____
464. _____
465. _____
466. _____
467. _____
468. _____
469. _____
470. _____
471. _____
472. _____
473. _____
474. _____
475. _____
476. _____
477. _____
478. _____
479. _____
480. _____
481. _____
482. _____
483. _____
484. _____
485. _____
486. _____
487. _____
488. _____
489. _____
490. _____
491. _____
492. _____
493. _____
494. _____
495. _____
496. _____
497. _____
498. _____
499. _____
500. _____
501. _____
502. _____
503. _____
504. _____
505. _____
506. _____
507. _____
508. _____
509. _____
510. _____
511. _____
512. _____
513. _____
514. _____
515. _____
516. _____
517. _____
518. _____
519. _____
520. _____
521. _____
522. _____
523. _____
524. _____
525. _____
526. _____
527. _____
528. _____
529. _____
530. _____
531. _____
532. _____
533. _____
534. _____
535. _____
536. _____
537. _____
538. _____
539. _____
540. _____
541. _____
542. _____
543. _____
544. _____
545. _____
546. _____
547. _____
548. _____
549. _____
550. _____
551. _____
552. _____
553. _____
554. _____
555. _____
556. _____
557. _____
558. _____
559. _____
560. _____
561. _____
562. _____
563. _____
564. _____
565. _____
566. _____
567. _____
568. _____
569. _____
570. _____
571. _____
572. _____
573. _____
574. _____
575. _____
576. _____
577. _____
578. _____
579. _____
580. _____
581. _____
582. _____
583. _____
584. _____
585. _____
586. _____
587. _____
588. _____
589. _____
590. _____
591. _____
592. _____
593. _____
594. _____
595. _____
596. _____
597. _____
598. _____
599. _____
600. _____
601. _____
602. _____
603. _____
604. _____
605. _____
606. _____
607. _____
608. _____
609. _____
610. _____
611. _____
612. _____
613. _____
614. _____
615. _____
616. _____
617. _____
618. _____
619. _____
620. _____
621. _____
622. _____
623. _____
624. _____
625. _____
626. _____
627. _____
628. _____
629. _____
630. _____
631. _____
632. _____
633. _____
634. _____
635. _____
636. _____
637. _____
638. _____
639. _____
640. _____
641. _____
642. _____
643. _____
644. _____
645. _____
646. _____
647. _____
648. _____
649. _____
650. _____
651. _____
652. _____
653. _____
654. _____
655. _____
656. _____
657. _____
658. _____
659. _____
660. _____
661. _____
662. _____
663. _____
664. _____
665. _____
666. _____
667. _____
668. _____
669. _____
670. _____
671. _____
672. _____
673. _____
674. _____
675. _____
676. _____
677. _____
678. _____
679. _____
680. _____
681. _____
682. _____
683. _____
684. _____
685. _____
686. _____
687. _____
688. _____
689. _____
690. _____
691. _____
692. _____
693. _____
694. _____
695. _____
696. _____
697. _____
698. _____
699. _____
700. _____
701. _____
702. _____
703. _____
704. _____
705. _____
706. _____
707. _____
708. _____
709. _____
710. _____
711. _____
712. _____
713. _____
714. _____
715. _____
716. _____
717. _____
718. _____
719. _____
720. _____
721. _____
722. _____
723. _____
724. _____
725. _____
726. _____
727. _____
728. _____
729. _____
730. _____
731. _____
732. _____
733. _____
734. _____
735. _____
736. _____
737. _____
738. _____
739. _____
740. _____
741. _____
742. _____
743. _____
744. _____
745. _____
746. _____
747. _____
748. _____
749. _____
750. _____
751. _____
752. _____
753. _____
754. _____
755. _____
756. _____
757. _____
758. _____
759. _____
760. _____
761. _____
762. _____
763. _____
764. _____
765. _____
766. _____
767. _____
768. _____
769. _____
770. _____
771. _____
772. _____
773. _____
774. _____
775. _____
776. _____
777. _____
778. _____
779. _____
780. _____
781. _____
782. _____
783. _____
784. _____
785. _____
786. _____
787. _____
788. _____
789. _____
790. _____
791. _____
792. _____
793. _____
794. _____
795. _____
796. _____
797. _____
798. _____
799. _____
800. _____
801. _____
802. _____
803. _____
804. _____
805. _____
806. _____
807. _____
808. _____
809. _____
810. _____
811. _____
812. _____
813. _____
814. _____
815. _____
816. _____
817. _____
818. _____
819. _____
820. _____
821. _____
822. _____
823. _____
824. _____
825. _____
826. _____
827. _____
828. _____
829. _____
830. _____
831. _____
832. _____
833. _____
834. _____
835. _____
836. _____
837. _____
838. _____
839. _____
840. _____
841. _____
842. _____
843. _____
844. _____
845. _____
846. _____
847. _____
848. _____
849. _____
850. _____
851. _____
852. _____
853. _____
854. _____
855. _____
856. _____
857. _____
858. _____
859. _____
860. _____
861. _____
862. _____
863. _____
864. _____
865. _____
866. _____
867. _____
868. _____
869. _____
870. _____
871. _____
872. _____
873. _____
874. _____
875. _____
876. _____
877. _____
878. _____
879. _____
880. _____
881. _____
882. _____
883. _____
884. _____
885. _____
886. _____
887. _____
888. _____
889. _____
890. _____
891. _____
892. _____
893. _____
894. _____
895. _____
896. _____
897. _____
898. _____
899. _____
900. _____
901. _____
902. _____
903. _____
904. _____
905. _____
906. _____
907. _____
908. _____
909. _____
910. _____
911. _____
912. _____
913. _____
914. _____
915. _____
916. _____
917. _____
918. _____
919. _____
920. _____
921. _____
922. _____
923. _____
924. _____
925. _____
926. _____
927. _____
928. _____
929. _____
930. _____
931. _____
932. _____
933. _____
934. _____
935. _____
936. _____
937. _____
938. _____
939. _____
940. _____
941. _____
942. _____
943. _____
944. _____
945. _____
946. _____
947. _____
948. _____
949. _____
950. _____
951. _____
952. _____
953. _____
954. _____
955. _____
956. _____
957. _____
958. _____
959. _____
960. _____
961. _____
962. _____
963. _____
964. _____
965. _____
966. _____
967. _____
968. _____
969. _____
970. _____
971. _____
972. _____
973. _____
974. _____
975. _____
976. _____
977. _____
978. _____
979. _____
980. _____
981. _____
982. _____
983. _____
984. _____
985. _____
986. _____
987. _____
988. _____
989. _____
990. _____
991. _____
992. _____
993. _____
994. _____
995. _____
996. _____
997. _____
998. _____
999. _____
1000. _____
1001. _____
1002. _____
1003. _____
1004. _____
1005. _____
1006. _____
1007. _____
1008. _____
1009. _____
1010. _____
1011. _____
1012. _____
1013. _____
1014. _____
1015. _____
1016. _____
1017. _____
1018. _____
1019. _____
1020. _____
1021. _____
1022. _____
1023. _____
1024. _____
1025. _____
1026. _____
1027. _____
1028. _____
1029. _____
1030. _____
1031. _____
1032. _____
1033. _____
1034. _____
1035. _____
1036. _____
1037. _____
1038. _____
1039. _____
1040. _____
1041. _____
1042. _____
1043. _____
1044. _____
1045. _____
1046. _____
1047. _____
1048. _____
1049. _____
1050. _____
1051. _____
1052. _____
1053. _____
1054. _____
1055. _____
1056. _____
1057. _____
1058. _____
1059. _____
1060. _____
1061. _____
1062. _____
1063. _____
1064. _____
1065. _____
1066. _____
1067. _____
1068. _____
1069. _____
1070. _____
1071. _____
1072. _____
1073. _____
1074. _____
1075. _____
1076. _____
1077. _____
1078. _____
1079. _____
1080. _____
1081. _____
1082. _____
1083. _____
1084. _____
1085. _____
1086. _____
1087. _____
1088. _____
1089. _____
1090. _____
1091. _____
1092. _____
1093. _____
1094. _____
1095. _____
1096. _____
1097. _____
1098. _____
1099. _____
1100. _____
1101. _____
1102. _____
1103. _____
1104. _____
1105. _____
1106. _____
1107. _____
1108. _____
1109. _____
1110. _____
1111. _____
1112. _____
1113. _____
1114. _____
1115. _____
1116. _____
1117. _____
1118. _____
1119. _____
1120. _____
1121. _____
1122. _____
1123. _____
1124. _____
1125. _____
1126. _____
1127. _____
1128. _____
1129. _____
1130. _____
1131. _____
1132. _____
1133. _____
1134. _____
1135. _____
1136. _____
1137. _____
1138. _____
1139. _____
1140. _____
1141. _____
1142. _____
1143. _____
1144. _____
1145. _____
1146. _____
1147. _____
1148. _____
1149. _____
1150. _____
1151. _____
1152. _____
1153. _____
1154. _____
1155. _____
1156. _____
1157. _____
1158. _____
1159. _____
1160. _____
1161. _____
1162. _____
1163. _____
1164. _____
1165. _____
1166. _____
1167. _____
1168. _____
1169. _____
1170. _____
1171. _____
1172. _____
1173. _____
1174. _____
1175. _____
1176. _____
1177. _____
1178. _____
1179. _____
1180. _____
1181. _____
1182. _____
1183. _____
1184. _____
1185. _____
1186. _____
1187. _____
1188. _____
1189. _____
1190. _____
1191. _____
1192. _____
1193. _____
1194. _____
1195. _____
1196. _____
1197. _____
1198. _____
1199. _____
1200. _____
1201. _____
1202. _____
1203. _____
1204. _____
1205. _____
1206. _____
1207. _____
1208. _____
1209. _____
1210. _____
1211. _____
1212. _____
1213. _____
1214. _____
1215. _____
1216. _____
1217. _____
1218. _____
1219. _____
1220. _____
1221. _____
1222. _____
1223. _____
1224. _____
1225. _____
1226. _____
1227. _____
1228. _____
1229. _____
1230. _____
1231. _____
1232. _____
1233. _____
1234. _____
1235. _____
1236. _____
1237. _____
1238. _____
1239. _____
1240. _____
1241. _____
1242. _____
1243. _____
1244. _____
1245. _____
1246. _____
1247. _____
1248. _____
1249. _____
1250. _____
1251. _____
1252. _____
1253. _____
1254. _____
1255. _____
1256. _____
1257. _____
1258. _____
1259. _____
1260. _____
1261. _____
1262. _____
1263. _____
1264. _____
1265. _____
1266. _____
1267. _____
1268. _____
1269. _____
1270. _____
1271. _____
1272. _____
1273. _____
1274. _____
1275. _____
1276. _____
1277. _____
1278. _____
1279. _____
1280. _____
1281. _____
1282. _____
1283. _____
1284. _____
1285. _____
1286. _____
1287. _____
1288. _____
1289. _____
1290. _____
1291. _____
1292. _____
1293. _____
1294. _____
1295. _____
1296. _____
1297. _____
1298. _____
1299. _____
1300. _____
1301. _____
1302. _____
1303. _____
1304. _____
1305. _____
1306. _____
1307. _____
1308. _____
1309. _____
1310. _____
1311. _____
1312. _____
1313. _____
1314. _____
1315. _____
1316. _____
1317. _____
1318. _____
1319. _____
1320. _____
1321. _____
1322. _____
1323. _____
1324. _____
1325. _____
1326. _____
1327. _____
1328. _____
1329. _____
1330. _____
1331. _____
1332. _____
1333. _____
1334. _____
1335. _____
1336. _____
1337. _____
1338. _____
1339. _____
1340. _____
1341. _____
1342. _____
1343. _____
1344. _____
1345. _____
1346. _____
1347. _____
1348. _____
1349. _____
1350. _____
1351. _____
1352. _____
1353. _____
1354. _____
1355. _____
1356. _____
1357. _____
1358. _____
1359. _____
1360. _____
1361. _____
1362. _____
136

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



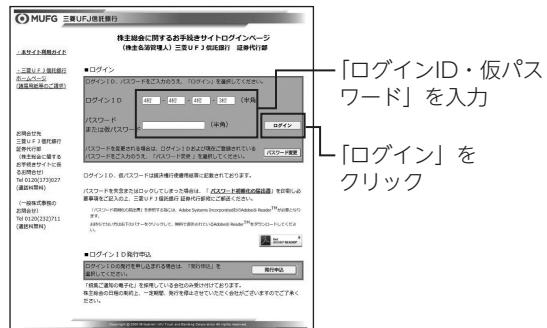
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）4名全員（大熊章、山部清明、植平光彦、大井幸子の各氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する 当社の株式数 |
|-------|--|--|----------------|
| 1 | おお くま あきら 大 熊 章 (1936年12月26日生) <再任> 取締役会出席率 81.25% (13回/16回) | 1955年 4月 株式会社大熊製作所入社 1986年 7月 同社 代表取締役社長（現任） 2010年 5月 当社取締役 2010年 7月 株式会社AFJ Project 取締役 2011年 9月 当社代表取締役社長 2011年 9月 株式会社AFJ Project 代表取締役社長 2014年 6月 当社代表取締役会長 2014年 6月 株式会社AFJ Project 代表取締役会長 2014年12月 Saya Pte.Ltd. 取締役（現任） 2015年11月 株式会社オーフ 代表取締役社長（現任） 2018年 6月 当社取締役会長（現任） 2018年 6月 株式会社AFJ Project 取締役会長（現任） 2024年 5月 Eighty 8 Health & Fitness GmbH （現 Fast Fitness Brands GmbH）取締役（現任） 2024年 5月 Eighty 8 Health & Fitness Club GmbH （現 AF Gütersloh GmbH）取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社大熊製作所 代表取締役社長 株式会社AFJ Project 取締役会長 株式会社オーフ 代表取締役社長 Saya Pte.Ltd. 取締役 Fast Fitness Brands GmbH 取締役 AF Gütersloh GmbH 取締役 | 10,915,300株 |

【取締役候補者とした理由】

これまでの経営経験や投資経験を活かして、創業当初より当社に出資を行い、当社の設立に貢献しております。2010年5月からは当社取締役に就任し、2011年9月からは当社代表取締役社長、2018年6月からは当社取締役会長に就任し、当社設立後も取締役として当社の成長に貢献した実績から、当社が持続的企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する 当社の株式数 |
|-------|--|------------------------------|----------------|
| 2 | <p>山 部 清 明 (1960年10月10日生) <再任> 取締役会出席率 100% (16回/16回)</p> <p>やま べ きよ あき 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2024年4月 2024年4月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年10月</p> <p>1984年4月 1997年1月 1999年11月 2000年6月 2002年9月 2004年8月 2007年5月 2008年5月 2017年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月 2024年4月 2024年5月 2024年5月 2024年10月</p> <p>日本ロシュ株式会社入社 日本ヒルティ株式会社入社 株式会社ファーストリテイリング入社 ファーストリテイリング(U.K.)リミテッド代表 Johnson & Johnson デビュー株式会社 スペインカンパニープレジデント コダック株式会社 常務取締役ヘルス事業部長 ケアストリーム ヘルス株式会社 代表取締役社長 CSLペーリング株式会社 代表取締役社長 公益社団法人グローバル ヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) Chief Operating Officer兼Acting CEO 当社社外取締役 株式会社AFJ Project 取締役 当社代表取締役社長 株式会社AFJ Project 代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 兼 海外事業担当 Saya Pte.Ltd 取締役 (現任) Eighty 8 Health & Fitness B.V. (現 Fast Fitness Brands,B.V.)取締役 (現任) Eighty 8 Health & Fitness GmbH (現 Fast Fitness Brands GmbH)取締役 (現任) Eighty 8 Health & Fitness Club GmbH (現 AF Gütersloh GmbH)取締役 (現任) 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 兼 海外事業担当 兼 FC事業担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社AFJ Project 代表取締役社長 Saya Pte.Ltd. 取締役 Fast Fitness Brands,B.V. 取締役 Fast Fitness Brands GmbH 取締役 AF Gütersloh GmbH 取締役</p> | 8,400株 | |

【取締役候補者とした理由】

数々の企業において要職を歴任し、特に外資系企業でのビジネス展開や新規事業立ち上げ、業態転換や新会社立ち上げといった幅広い経験を有し、小売り、ヘルスケアといった当社事業と親和性の高い経験も豊富であります。加えて、当社にとって視野の広い有用な知見を提供しており、2023年6月からは、当社代表取締役社長に就任し、新規事業の拡大に貢献した実績から、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する当社の株式数 |
|--|---|---|------------|
| 3 | 植 平 光 彦 <small>うえ ひら みつ ひこ</small> <small>(1956年2月19日生)</small> <small><再任></small> <small>取締役会出席率 100%</small> <small>(16回/16回)</small> | 1979年4月 東京海上火災保険株式会社 <small>(現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社</small> 2012年6月 東京海上ホールディングス株式会社 <small>執行役員国内事業企画部長</small> 2013年6月 株式会社かんぽ生命保険 常務執行役 2015年6月 同社専務執行役 2017年6月 同社取締役兼代表執行役社長 2017年6月 日本郵政株式会社 取締役 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 株式会社AFJ Project 取締役 (現任) <small>(重要な兼職の状況)</small> <small>株式会社AFJ Project 取締役</small> | 3,900株 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 東京海上ホールディングス株式会社及び株式会社かんぽ生命保険において要職を歴任しており、営業部門、企画部門での長年の経験、経営者としても豊富な経験を有していることから、当社にとって視野の広い有用な知見を提供していただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する当社の株式数 |
|-------|--|--|------------|
| 4 | 大井幸子 (1958年1月26日生) <再任> 取締役会出席率 100% (16回/16回) | 1988年1月 明治生命保険相互会社 (現明治安田生命保険相互会社) 入社 1989年6月 Moody's Investors Service入社 1991年6月 Lehman Brothers Holdings Inc. 債券調査部バイスプレジデント 1992年7月 Kidder Peabody & Co. (現UBS Group AG) 債券営業部バイスプレジデント 1995年1月 Strategic Alternative Investment Logistics, LLC代表 2007年7月 UBPインベストメンツ株式会社 営業戦略取締役副社長 2009年1月 株式会社SAIL 代表取締役社長 (現任) 2014年4月 武蔵野大学政治経済研究所研究員 同大学客員教授 (現任) 2018年6月 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構 理事 (現任) 2019年6月 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーション デザイン協会 (UCDA) 理事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (現任) 2023年6月 株式会社AFJ Project 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社SAIL 代表取締役社長 武蔵野大学政治経済研究所研究員 同大学客員教授 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構 理事 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 (UCDA) 理事 株式会社AFJ Project 取締役 | 3,000株 |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

日米で投資銀行業務、資産担保証券の信用格付け、債券市場での長年の経験から日米の金融、経済、政治に関する幅広い人脈を有しており、国際金融情報に精通されていることから、当社にとって視野の広い有用な知見を提供していただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 大熊章氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社オーツクが保有する株式数及び同氏の二親等内の血族が保有する野村信託銀行株式会社（信託口2052248及び信託口2052249）名義の株式を含めて記載しております。また、当社株式の過半数を保有しており、同氏は当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 植平光彦氏及び大井幸子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、取締役候補者植平光彦氏及び大井幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 植平光彦氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって3年であり、大井幸子氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
 5. 植平光彦氏及び大井幸子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任に関し、会社法第425条第1項で定める額を限度とする旨の責任限定契約を当社と締結しております。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
7. 株式会社AFJ Project、Saya Pte.Ltd.及びFast Fitness Brands,B.V.は当社の子会社であり、Fast Fitness Brands GmbH 及び AF Gütersloh GmbH は Fast Fitness Brands,B.V.のグループ会社であります。
8. 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社の監査等委員である取締役4名（久保田浩文、井村牧、濱岡正己、酒井大輔の各氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されると、監査等委員会は1名減の4名体制（うち社外取締役4名）となります。監査の実効性を引き続き確保できるものと判断しております。

なお、本議案の提出に際しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する 当社の株式数 |
|-----------------------------|---|---|----------------|
| 1 | 久保田 浩文 (1960年3月17日生) <再任> 取締役会出席率 100% (16回/16回) 監査等委員会出席率 100% (14回/14回) | 1985年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あづさ監査法人) 入社 2019年7月 同 経営監視委員会委員 2022年7月 久保田公認会計士事務所 所長（現任） 2022年7月 意思決定コンサルティング株式会社 代表取締役（現任） 2023年4月 大手前大学 経営学部教授（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社AFJ Project 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士（久保田公認会計士事務所 所長） 意思決定コンサルティング株式会社 代表取締役 大手前大学 経営学部教授 株式会社AFJ Project 監査役 | 3,000株 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する当社の株式数 |
|---|---|--|------------|
| 2 | はま　おか　まさ　み 濱岡正己 (1955年6月2日生) <再任> 取締役会出席率 100% (16回/16回) 監査等委員会出席率 100% (14回/14回) | 1979年4月 日本銀行 入行 2011年6月 株式会社第三銀行 (現 株式会社三十三銀行) 社外監査役 2018年9月 株式会社ネーブル・ジャパン 代表取締役 (現任) 2021年11月 株式会社シリカジエン 監査役 (現任) 2023年3月 公益財団法人原田積善会 業務執行理事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年6月 株式会社AFJ Project 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ネーブル・ジャパン 代表取締役 株式会社シリカジエン 監査役 公益財団法人原田積善会 業務執行理事 株式会社AFJ Project 監査役 | 3,000株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>日本銀行における知識・経験と経営者並びに監査等委員としての豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していくだと判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監査・監督に取り組んでいただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社と株式会社ネーブル・ジャパン及び株式会社シリカジエンとの間には取引関係はないため、相互の依存関係ではなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況) | 所持する 当社の株式数 |
|---|-----------------------|---|----------------|
| 3 | 酒井大輔 (1976年3月27日生) | <p>2003年10月 弁護士登録（修習時期：56期） 2003年10月 北浜法律事務所 入所 2009年9月 KPMG India (デリーオフィス) 入社 2010年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 北浜法律事務所 アソシエイト 2012年1月 北浜法律事務所 パートナー（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社AFJ Project 監査役（現任）</p> <p><再任></p> <p>取締役会出席率 100% (16回/16回) 監査等委員会出席率 100% (14回/14回)</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士（北浜法律事務所 パートナー） 株式会社AFJ Project 監査役</p> | 3,000株 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 曰米での弁護士業務における豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していくいただけると判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監査・監督に取り組んでいただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社と北浜法律事務所との間には取引関係はないため、相互の依存関係ではなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。 | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 久保田浩文氏、濱岡正己氏及び酒井大輔氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、久保田浩文氏、濱岡正己氏及び酒井大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 久保田浩文氏、濱岡正己氏及び酒井大輔氏の監査等委員である社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
 5. 久保田浩文氏、濱岡正己氏及び酒井大輔氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項の定める額を限度とする旨の責任限定契約を当社と締結しております。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、訴訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。
 また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
 7. 株式会社AFJ Projectは当社の子会社であります。

(ご参考) 当社取締役会のスキルマトリックス (2025年6月24日(火)以降の予定)

| | 取締役氏名 | 在任期間 | 年齢 | 性別 | 独立社外 | 企業経営 ・ 経営戦略 | ブランディング ・ マーケティング | 財務 会計 | 法務 コンプライアンス | 人事 人材育成 | 渉外 | サステナビリティ ・ ESG | 資格 |
|-------------|----------------|------|----|----|------|-------------------|-------------------------|----------|----------------|------------|----|----------------------|-------|
| 取締役 | 大熊 章 (再任) | 15年 | 88 | 男性 | | ● | | | | | ● | | |
| | 山部 清明 (再任) | 3年 | 64 | 男性 | | ● | ● | | | ● | ● | ● | |
| | 植平 光彦 (再任) | 3年 | 69 | 男性 | ● | ● | | | | | | | |
| | 大井 幸子 (再任) | 2年 | 67 | 女性 | ● | ● | | | | | ● | | |
| 監査等委員である取締役 | 谷田 昌広 | 1年 | 64 | 男性 | ● | ● | | ● | ● | | | | |
| | 久保田 浩文 (再任) | 2年 | 65 | 男性 | ● | ● | | ● | | | | | 公認会計士 |
| | 濱岡 正己 (再任) | 2年 | 70 | 男性 | ● | ● | | ● | | | | ● | |
| | 酒井 大輔 (再任) | 2年 | 49 | 男性 | ● | | | | ● | | ● | | 弁護士 |

(注) 上記の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

以上

事 業 報 告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調にありました。一方で、世界情勢の不安定化や資源価格・原材料価格の高止まりが消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、米国新政権の関税政策を含む通商方針の動向、各国の金融政策が経済に与える影響などに注視が必要な状況にあります。

当社を取り巻く市場環境は、昨今の健康志向の高まりや企業による健康経営への推進など、健康増進への取り組みに広がりがみられ、幅広い世代において運動機会のニーズが拡大しております。日本のフィットネス参加率も2022年の3.68%から2023年は4.48%

(※) と0.8ポイント上昇しているほか、利便性の高いトレーニング環境を提供する24時間フィットネスジムの店舗数は5,000店舗超となるなど、引き続き拡大基調にあります
(2025年3月末時点、当社調べ)。

※ 出所：日本のフィットネスクラブ業界のトレンド2023年版

このような状況の中、中核の国内エニタイムフィットネス事業におきましては、価格政策を重視した店舗展開とは異なり、トレーニングに集中できる環境を整えるだけでなくエニタイムフィットネスを「自己実現をサポートするための場所」として、価値訴求型の店舗モデルを追求することで、競合他社との差別化を図るとともに、フィットネス市場の中で競争優位性のあるポジションを確立しております。

また、中核の国内エニタイムフィットネス事業の一層の規模拡大を図りながら、中期的に成長戦略を推進し、長期的には市場・商圈の拡大を視野に戦略的な投資を行う期間と位置づけ、エニタイムフィットネス店舗・会員基盤を活かした国内事業の収益基盤の拡充（新たな付加価値創出）、新たな成長領域の開拓及び収益基盤の確立等の取り組みを推進するなど、事業ポートフォリオの拡充と多様化による持続的な成長に向けた投資を着実に実行しております。

国内エニタイムフィットネス事業におきましては、全国47都道府県に店舗展開するエニタイムフィットネスならではの規模の優位性を活かし、ブランド認知の向上及び新規会員獲得の増加を図り、新規出店に繋がる好循環サイクルを確立するため、2024年6月～7月、2024年12月～2025年1月に戦略的な全国プロモーションを実施いたしました。この戦略的なマーケティング投資により、2025年3月末現在の国内エニタイムフィットネスの会員数は97.4万人（前期末比13.3万人増）、直営店：13.8万人、FC店：83.6万人となりました。店舗数においても、1,194店舗（前期末比60店舗増）直営店：184店舗、FC店：1,010店舗となり、会員数とともに大きく伸長いたしました。

加えて、エニタイムフィットネス店舗・会員基盤を活かした国内事業の収益基盤の拡充を見据え、会員満足度向上、退会抑止や、パーソナルトレーニング等の店舗有料サービスの利用促進に繋がるAFアプリを2024年8月にリリースしたほか、当初の予定から若干の遅延はありましたが、2024年12月には、当社の公式オンラインストア「A PROP（アプロップ）」をオープンし、国内エニタイムフィットネスの既存会員様に向けたEC・物販領域の強化を進めております。

同オンラインストアは、「暮らしを支える上質なアイテムが揃う場所」をコンセプトとし、エニタイムフィットネスの会員様以外の多くの方にもご利用いただけるよう、商品カテゴリーは主に「アパレル（トレーニングウェアから普段使いのものまで）」、「雑貨（トレーニングに関するものから生活雑貨まで）」、「サプリメント・プロテイン（予定）」、「Women's」で構成され、エニタイムフィットネスのオリジナル商品も多数展開しております。

また、成長戦略の一環として推進する新たな成長領域の開拓として、2024年4月に海外展開を開始しております。まずドイツ国内におけるエニタイムフィットネスのマスターフランチャイズ権を承継するとともに、シンガポール国内のエニタイムフィットネス2店舗を運営する会社の株式を取得し、連結子会社化するに至り、日本で培ったエニタイムフィットネスの店舗運営及び展開ノウハウを生かした海外展開の足掛かりを築いております。

ドイツでは、マスターフランチャイズ権の承継時点で1店舗の直営店運営に留っておりましたが、店舗拡大を見据え、現地での店舗開発やFC開発の体制構築等の準備期間を経て、期首の計画からは店舗出店に大幅な遅れが出たものの、2025年4月に直営第2号店のオープンに至りました。

シンガポールにおきましては、エニタイムフィットネスのFC店舗 2 店舗の運営を開始いたしました。

さらには、主に女性層をターゲットとする新ブランド「the bar method」のマスター フランチャイズ契約を2024年4月に締結し、2024年11月に第1号店となる直営店を自由が丘に出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,009百万円（前期比13.8%増）となりました。一方利益面におきましては、持続的な成長に向けて事業ポートフォリオの多様化と拡充を図るための投資及び育成強化により、費用が先行していることから、営業利益は3,339百万円（同4.7%減）、EBITDAは4,425百万円（同1.1%増）、経常利益は3,326百万円（同8.5%減）となりました。

また、業績改善までの期間の長期化が見込まれる16店舗に関する減損損失248百万円を計上したこと等により、特別損失396百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は2,026百万円（同4.5%減）となりました。

期首の計画通り、前期比では減益となります。好調に推移した中核の国内エニタイムフィットネス事業が寄与し、利益水準は期首計画のレンジ内で着地する結果となりました。

(注) EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金保証金償却+加盟金償却

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は2,345百万円となりました。これは主に、新規出店投資に伴う建物及び構築物や工具、器具及び備品の取得等によるものであります。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金129百万円が含まれます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2024年4月1日をもって、Saya Pte.Ltd.の全株式を取得し、連結子会社いたしました。また、2024年4月30日をもって、Eighty 8 Health & Fitness B.V.（現Fast Fitness Brands,B.V.）の発行済株式の85%（議決権保有割合 100%）を取得し、連結子会社しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念であるPurpose 「ヘルシアプレイスをすべての人々へ」のもと、Missionとして「Fitnessを人々の日常にし、活力ある心豊かな社会をつくる」、Visionとして「一人ひとりのライフスタイルを支える、社会にとってあたり前のパートナーに」を掲げ、これらの実現を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させることを経営の基本方針としております。

当社グループを取り巻く環境は、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、労働者不足の継続が懸念されるほか、アメリカの通商政策の動向による影響などもあり、先行き不透明な状況が続くものと想定され、これまで以上に外部環境の変化に対する柔軟な対応が問われる状況であるものと認識しております。

当社グループが属する日本国内のフィットネス業界におきましては、健康志向の高まりなどトレーニング機会へのニーズは引き続き増加していくことが期待され、特に、24時間マシン特化型のフィットネスジムは、当社が運営するエニタイムフィットネスを含む「価値訴求型」と低価格帯を中心とした「価格訴求型」の店舗モデルに二極化が進んでいくことが見込まれます。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは、計画数値を見直した中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定し（2024年5月14日公表）、同計画期間を「更なる成長のための地固めの期間」と位置づけるとともに、定性目標として「新たな成長ステージへの変革」に取り組み、中核事業である国内エニタイムフィットネス事業の強みの最大化、及び新たな成長領域への事業成長投資を積極的に行うことで、業容の拡大と収益力の増強を目指すことが、当社グループの中長期的な対処すべき課題と考え、その実現に取り組んでおります。

なお、当該中期経営計画における基本戦略の概要は以下のとおりです。

- ① 国内エニタイムフィットネス事業の更なる規模拡大
安定的な新規出店
- ② エニタイムフィットネスの店舗・会員基盤を活かした国内事業の収益基盤拡充
(新たな付加価値創出)
AFアプリの展開 ※AFアプリ…エニタイムフィットネスアプリ
EC／物販の育成・展開

- ③ 新たな成長領域の開拓及び収益基盤確立
　　海外事業の拡大
　　新ブランドの育成・展開
- ④ ESG経営の推進
　　ガバナンスの高度化
　　人的資本経営の実践
- ⑤ M&A、アライアンスの活用
　　M&Aの継続
　　自治体・法人等とのコラボ

当連結会計年度におきましては、上記基本戦略に沿った投資を着実に進めた結果、新たな成長領域である海外、新ブランド及びEC・物販の各領域における事業開始に至りました。

本計画の2年目となる2026年3月期におきましては、既存事業であり中核事業でもある国内エニタイムフィットネス事業を基盤に安定した成長を続けつつ、引き続き新たな成長領域と位置付ける各事業への必要かつ十分な投資を継続しながら、より育成に重きを置いた事業運営により、将来的な成長力の確保を図ってまいります。

具体的には、EC・物販事業におきましては、公式オンラインストア「A PROP」の認知向上・集客施策に加えて、サブスク商品をはじめとした商品ラインナップの構築や定期的な新商品投入など、同オンラインストアへの投資と育成を進めております。

海外事業におきましては、ドイツにおいて、直営第3号店、4号店のオープンを見据えるほか、第1号となるFC契約を締結するなど、店舗拡大及びFC展開に向けて着実に進行しております。

また、シンガポールにおきましては、FC店舗の2店舗運営体制から、海外での新規出店ノウハウを蓄積する目的もあり、まもなく3店舗目のFC店舗をオープンする予定です。

新ブランド「the bar method」におきましては、早期のFC展開を視野にバー・エクササイズスタジオの多店舗運営ノウハウを蓄積するため、直営第2号店を二子玉川にオープンし（2025年6月予定）、同ブランドへの投資と育成の強化を図っております。

今後も、当社グループは、日本のフィットネス参加率向上に貢献し、フィットネスが日

常的でスタンダードなカルチャーとなるよう推進していくとともに、エニタイムフィットネスがさらに社会に開かれたフィットネスクラブとなるため、社会的価値と経済的価値の創出及び持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

| | 第12期 (2022年3月期) | 第13期 (2023年3月期) | 第14期 (2024年3月期) | 第15期 (当連結会計年度) (2025年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高（百万円） | 13,097 | 14,787 | 15,825 | 18,009 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 1,702 | 1,914 | 2,123 | 2,026 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 91.05 | 102.37 | 113.45 | 108.19 |
| 総資産（百万円） | 21,429 | 21,195 | 21,798 | 21,918 |
| 純資産（百万円） | 9,662 | 11,221 | 12,900 | 13,906 |
| 1株当たり純資産（円） | 516.92 | 599.90 | 689.03 | 742.11 |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|--------|-----------------------|---------------|
| 株式会社AFJ Project | 145百万円 | 100% | フィットネスクラブ運営事業 |
| Saya Pte.Ltd. | 90百万円 | 100% | フィットネスクラブ運営事業 |
| Fast Fitness Brands,B.V. | 172百万円 | 85% (議決権保有割合 100%) | フィットネスクラブ運営事業 |

- (注) 1. 2024年4月1日をもって、Saya Pte.Ltd.の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
 2. 2024年4月30日をもって、Eighty 8 Health & Fitness B.V. (現 Fast Fitness Brands,B.V.) の発行済株式の85% (議決権保有割合 100%) を取得し、連結子会社といたしました。

③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業 | 主要な内容 |
|---------------|--|
| フィットネスクラブ運営事業 | 当社グループは、24時間営業、マシンジム特化型という特徴を持つフィットネスクラブチェーンである「エニタイムフィットネス」の日本におけるマスター・フランチャイジーとして、フランチャイズシステム全体を運営するとともに、直営店も運営しております。 |

(12) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

①当社

| | |
|----|--------|
| 本社 | 東京都新宿区 |
|----|--------|

②子会社

| 会社名 | 所在地 | 店舗数 |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 株式会社AFJ Project | 東京都新宿区 | 27都府県 計 184店舗 |
| Saya Pte.Ltd. | シンガポール共和国 | 2店舗 |
| Fast Fitness Brands,B.V. | オランダ王国 | ドイツ 1店舗 |

(注) 株式会社AFJ Projectの店舗数にはthe bar methodの店舗数（1店舗）は含んでおりません。

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 274名 (479名) | 19名増 (34名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 255名 (6名) | 増減なし (1名減) | 34.7歳 | 4.3年 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|---------------------------|--------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 840百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 475百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 392百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 115百万円 |
| 株式会社千葉銀行 | 40百万円 |
| Volksbank in Ostwestfalen | 4百万円 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,755,980株
- (3) 株主数 4,010名
- (4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 オ ー ク | 9,108,900株 | 48.61% |
| RM J a p a n , L L C | 1,443,000株 | 7.70% |
| 光 通 信 株 式 会 社 | 966,600株 | 5.16% |
| 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口） | 953,900株 | 5.09% |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052248） | 702,000株 | 3.75% |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052249） | 702,000株 | 3.75% |
| 高嶋 淳 | 428,680株 | 2.29% |
| 大熊 章 | 402,400株 | 2.15% |
| 前田 貴行 | 260,000株 | 1.39% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 226,000株 | 1.21% |

- (注) 1. 当社は、取締役9名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年7月24日を払込期日とし、普通株式16,800株を発行いたしました。
2. 野村信託銀行株式会社（信託口2052248）の所有株式数702,000株及び野村信託銀行株式会社（信託口2052249）の所有株式数702,000株は、特別利害関係者等（当社の取締役会長である大熊章氏の二親等内の血族）である大熊章太氏及び大熊絢子氏がそれぞれ信託契約に基づいて委託者兼受益者として信託したものであり、その議決権は委託者兼受益者の指図により行使されることになります。
3. 持株比率は自己株式（16,568株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

| 区分 | 株式数 | 交付対象者 |
|--------------------------------|--------|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） | 7,000株 | 2名 |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役に限る） | 2,800株 | 2名 |
| 監査等委員である取締役 | 7,000株 | 5名 |

- (注) 株式報酬の内容につきましては「4. 会社役員に関する事項（4）取締役の報酬等の額」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

| 地位及び担当 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|--|--------|---|
| 取締役会長 | 大熊 章 | 株式会社大熊製作所 代表取締役社長 株式会社AFJ Project 取締役会長 株式会社オーク 代表取締役社長 Saya Pte.Ltd. 取締役 Fast Fitness Brands GmbH 取締役 AF Gütersloh GmbH 取締役 |
| 代表取締役社長 兼 最高執行責任者 兼 海外事業担当 兼 FC事業担当 | 山部 清明 | 株式会社AFJ Project 代表取締役社長 Saya Pte.Ltd. 取締役 Fast Fitness Brands B.V. 取締役 Fast Fitness Brands GmbH 取締役 AF Gütersloh GmbH 取締役 |
| 取締役 | 植平 光彦 | 株式会社AFJ Project 取締役 |
| 取締役 | 大井 幸子 | 株式会社SAIL 代表取締役社長 武蔵野大学政治経済研究所研究員 同大学客員教授 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構 理事 一般社団法人ユニアーバーサルコミュニケーションデザイン協会 (UCDA) 講師 株式会社AFJ Project 取締役 |
| 取締役（監査等委員） 常勤監査等委員 | 谷田 昌広 | 株式会社オーバーラップホールディングス 社外取締役（監査等委員） ACワーフス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社AFJ Project 監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 久保田 浩文 | 公認会計士（久保田公認会計士事務所 所長） 意思決定コンサルティング株式会社 代表取締役 大手前大学 経営学部教授 株式会社AFJ Project 監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 井村 牧 | 株式会社タナベコンサルティンググループ 社外取締役（監査等委員） 株式会社AFJ Project 監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 濱岡 正己 | 株式会社ネーブル・ジャパン 代表取締役 株式会社シリカジエン 監査役 公益財団法人原田積善会 業務執行理事 株式会社AFJ Project 監査役 |

| 地位及び担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|------------|-------|---|
| 取締役（監査等委員） | 酒井 大輔 | 弁護士（北浜法律事務所 パートナー） 株式会社AFJ Project 監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員でない）植平光彦氏及び大井幸子氏並びに監査等委員である取締役谷田昌広氏、久保田浩文氏、井村牧氏、濱岡正己氏及び酒井大輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員でない）植平光彦氏及び大井幸子氏並びに監査等委員である取締役谷田昌広氏、久保田浩文氏、井村牧氏、濱岡正己氏及び酒井大輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役久保田浩文氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との十分な連携を図るため、谷田昌広氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 2024年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役井上直樹氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2024年6月26日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員である取締役谷田昌広氏が選任され、就任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、法令の定める額を限度とする旨の契約を取締役（業務執行取締役等である者を除く）と締結することができる旨を定めており、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で責任限定契約を締結しております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の保険料は全て当社が負担しており、被保険者が負担することになる会社の役員として行った行為に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。

(4) 取締役の報酬等の額

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------------------------|-----------------|------------------|---------|---------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く） (うち社外取締役) | 118 26 | 85 22 | 14 — | 18 4 | 4 2 |
| 監査等委員である取締役 (うち社外取締役) | 27 18 | 21 14 | — — | 6 4 | 6 5 |
| 合 計 (うち社外取締役) | 145 44 | 106 36 | 14 — | 24 8 | 10 7 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2019年6月28日開催の第9回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額250百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は、年額70百万円以内と決定しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）です。
 また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月23日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額は年額50百万円以内（うち、社外取締役については年額10百万円以内）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付き株式付与のための報酬額は年額15百万円以内と決定しております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）です。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式報酬であります。割当ての際の条件等は、「4. 会社役員に関する事項（5）取締役の報酬等の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載しております。なお、金額は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 当社は、役員退職慰労金制度を2021年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、引き続き在任する取締役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払うことを当該定時株主総会で決議いたしました。

(5) 取締役の報酬等の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額の算定方法の決定に関しましては、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額及び監査等委員である取締役の報酬額の総枠を決定したうえで、取締役会決議により、役員報酬規程並びに業績連動報酬規程を制定し、役割と役位に応じた報酬額を定める方針としております。

当事業年度におきましては、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。また、当該取締役会では、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員報酬制度の概要

a. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬から構成されており、それぞれの報酬の内容については以下のとおりです。

<基本報酬>

取締役の基本報酬は、役位に応じた金額を役員報酬規程にて定めております。

社外取締役の基本報酬は、就任時に個別に取締役会にて決定しております。

<業績連動報酬>

取締役の業績連動報酬は、役位に応じた支給基準額に支給率を乗じた金額としており、業績連動報酬規程にて定めております。

社外取締役は、業績連動報酬の対象外としております。

<非金銭報酬>

取締役の非金銭報酬は、年50,000株を上限に取締役会にて決定しております。

うち社外取締役の非金銭報酬は、年10,000株を上限に取締役会にて決定しております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とした分を支給しており、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）にて算定しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬等について

当社の監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず、固定の基本報酬及び非金銭報酬としており、役員報酬規程にて定めております。

社外取締役の報酬等は、就任時に個別に取締役会にて決定しております。

<基本報酬>

監査等委員である取締役の基本報酬は、役員報酬規程にて定めております。

社外取締役の基本報酬は、就任時に個別に取締役会にて決定しております。

<非金銭報酬>

監査等委員である取締役の非金銭報酬は、年15,000株を上限に取締役会にて決定しております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とした分を支給しており、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）にて算定しております。

c. 基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合について

総報酬に占める基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合は標準支給ベースで概ね次のとおりとしております。

| 役員区分 | 基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 |
|----------------------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） | 6.5 : 2.0 : 1.5 |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く） | 6.5 : 0 : 3.5 |
| 監査等委員である取締役（社外取締役を除く） | 7.5 : 0 : 2.5 |
| 社外取締役（監査等委員である取締役） | 6.5 : 0 : 3.5 |

d. 業績連動報酬の仕組みについて

業績連動報酬に係る指標は、連結売上高及び連結営業利益の事業計画及び実績であります。当該指標を選択した理由は、会社の定常的な営業活動を行った結果として得られる収益並びに利益であることから、現在の当社の成績の指標として最適であると判断したためであります。

業績連動報酬の支給額は、各役位別に定められた支給基準額に支給率を乗じた金額となっております。支給率は業績達成率に応じて、70%～150%の範囲で変動します。業績達成率の算定における各指標の目標達成率の評価割合は、連結売上高が40%、連結営業利益が60%であります。

当事業年度における連結売上高は18,009百万円、また連結営業利益は3,339百万円でした。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 前記「(1) 取締役の氏名等(2025年3月31日現在)」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- 社外取締役及び社外取締役(監査等委員)の重要な兼職先である株式会社AFJ Projectは、当社の100%子会社であります。

②社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----------------------------|--------|--|
| 社外取締役 | 植平 光彦 | 当事業年度に開催した取締役会に16回中16回(100%)出席し、大企業での要職歴や会社経営者としての実績からの優れた見識により、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務めました。 |
| 社外取締役 | 大井 幸子 | 当事業年度に開催した取締役会に16回中16回(100%)出席し、日米での投資銀行業務や債券市場での長年の経験からの優れた見識により、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務めました。 |
| 社外取締役 (監査等委員) 常勤監査等委員 | 谷田 昌広 | 就任後に開催した取締役会に12回中12回(100%)、監査等委員会に10回中10回(100%)出席し、プライム上場企業の財務経理・管理本部での要職及びフランチャイズビジネスの経験に基づき、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行いました。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 久保田 浩文 | 当事業年度に開催した取締役会に16回中16回(100%)、監査等委員会に14回中14回(100%)出席し、公認会計士としての専門的見地及び監査法人における知識と豊富な経験に基づき、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査等委員会において委員長を務め、監査結果についての意見交換等、必要な発言及び取りまとめを行いました。 |

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|------------------|-------|---|
| 社外取締役 (監査等委員) | 井村 牧 | 当事業年度に開催した取締役会に16回中16回（100%）、監査等委員会に14回中14回（100%）出席し、経営者及び監査等委員としての豊富な実績、マーケティング・コミュニケーション領域での長年の経験からの優れた見識により、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言及び取りまとめを行いました。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 濱岡 正己 | 当事業年度に開催した取締役会に16回中16回（100%）、監査等委員会に14回中14回（100%）出席し、日本銀行における知識・経験と経営者並びに監査役としての豊富な経験に基づき、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行いました。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 酒井 大輔 | 当事業年度に開催した取締役会に16回中16回（100%）、監査等委員会に14回中14回（100%）出席し、弁護士としての専門的見地から、客観的な立場で、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行いました。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務めました。 |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 55百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、内部監査室、財務経理部及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwC Japan有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規則に従って取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従って取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存する。人事部及び法務室は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令の保存期間に準じて定められた期間、厳正に保存・管理する。また、取締役及び監査等委員は文書を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び使用人は、職務権限規程に従って権限の範囲内で職務を執行し、各職務に内包する各リスクについて管理する。

管理担当部門は内部牽制機能を担う部門として、各部室のリスクを監視し、リスクが高まったと判断した場合は、速やかに取締役及び監査等委員にその内容を報告し対策を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、各取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、職務権限規程に従って効率的な職務の執行を図る。

また、取締役会において、事業計画の達成状況を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理し、業務の効率性の分析・評価を行い、事業活動の目標の達成を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人においては、社内規程で定められた範囲において、忠実に職務を執行する。職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程等において明文化し、適時適切に業務を執行する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会において、グループ全体における業務の健全性・遵法性・透明性を確保するための意思決定を行うことにより、業務の適正確保を図る。

⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用者を置くこととする。

補助使用者は兼務を可とするが、当該職務を遂行する場合には取締役及び他の使用者からの指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査等委員のその職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用者は、補助使用者の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑨ 取締役及び使用者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び使用者に対し、業務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。取締役及び使用者は、法令及び定款に反することが発生した場合の他、当社業務並びに業績等に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないと確保するための体制

監査等委員は、取締役又は使用者から得た情報について、第三者に対する報告義務は負わない。また、報告をした使用者の異動、人事評価及び懲戒等に関しては、その理由の開示を求めることができる。

(11) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に係る事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い、又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(12) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査室と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。監査等委員は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(13) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固として拒絶し、会社をあげて毅然とした態度で対応する。また、法務室を法務関連リスクの対応部署として定め、平素から顧問弁護士と連携できる体制を整える。万一、反社会的勢力からの理不尽な要求などの事態が発生した場合は、早い段階で所轄警察署等に相談し、適切な指導を受けながら対応する。

(14) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、監査法人や税理士等からのレビューを受けつつ、必要な是正措置を講じる。

(2) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運営状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点については、是正措置を行い、以下のとおり、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

① コンプライアンス及びリスク管理の体制

当社は、当社及び子会社において、当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会では、発生した事案について、対応策を検

討・審議し、その結果を取締役会に報告しております。また、内部通報窓口を設置し、その通報先は、外部弁護士及び当社内部監査室長としております。なお、コンプライアンス事案に関する報告、利益相反に関する報告は、取締役会で行っております。

② 監査等委員の監査体制

当社の監査等委員は、毎月監査等委員会を定時ないし臨時に開催して情報交換を行うとともに、適宜グループの役員及び社員に対し業務執行にかかる事項について報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、中核の国内エニタイムフィットネス事業の持続的な拡大、新たな成長領域の開拓を進めるための成長投資及び基盤構築を通して企業価値の向上を図るとともに、中長期の利益水準やキャッシュフローの状況等を勘案し、株主還元方針を決定しております。

配当金につきましては、内部留保の充実を図りつつ、事業拡大と事業の効率化のための成長投資や財務の充実を図り、重要指標であるROE、自己資本比率の状況を総合的に勘案するとともに、中期経営計画期間における積極的な成長投資に伴う短期的な業績の変動による影響を抑制し、安定的かつ継続的な配当政策の姿勢をより明確にするため、同期間におきましては「連結配当性向 40%」を配当の目安とし、「DOE 4.5%」を下限に設定し、より高水準かつ安定的な配当額を決定する方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 10,747 | 流動負債 | 5,344 |
| 現金及び預金 | 8,085 | 買掛金 | 69 |
| 売掛金 | 1,186 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,169 |
| 商品 | 161 | 未払金 | 1,060 |
| 前払費用 | 458 | 未払法人税等 | 653 |
| その他 | 859 | 契約負債 | 1,817 |
| 貸倒引当金 | △5 | 賞与引当金 | 247 |
| 固定資産 | 11,170 | 役員賞与引当金 | 14 |
| 有形固定資産 | 7,193 | その他 | 311 |
| 建物及び構築物 | 8,850 | 固定負債 | 2,667 |
| 工具、器具及び備品 | 4,457 | 社債 | 275 |
| 減価償却累計額 | △6,123 | 長期借入金 | 698 |
| 土地 | 0 | 資産除去債務 | 1,534 |
| 建設仮勘定 | 8 | その他 | 158 |
| 無形固定資産 | 487 | 負債合計 | 8,011 |
| のれん | 466 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 20 | | |
| その他 | 0 | 株主資本 | 13,920 |
| 投資その他の資産 | 3,489 | 資本金 | 2,207 |
| 投資有価証券 | 2 | 資本剰余金 | 2,147 |
| 長期前払費用 | 703 | 利益剰余金 | 9,613 |
| 敷金及び保証金 | 1,571 | 自己株式 | △48 |
| 繰延税金資産 | 954 | その他の包括利益累計額 | △13 |
| 長期貸付金 | 243 | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 長期売掛金 | 81 | 為替換算調整勘定 | △14 |
| その他 | 15 | 純資産合計 | 13,906 |
| 貸倒引当金 | △81 | | |
| 資産合計 | 21,918 | 負債及び純資産合計 | 21,918 |

連結損益計算書

(2024年 4月 1日から)
(2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|---------------|
| 売上高 | 18,009 |
| 売上原価 | 9,985 |
| 売上総利益 | 8,023 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,684 |
| 営業利益 | 3,339 |
| 営業外収益 | |
| 受取手数料 | 46 |
| 受取保険金 | 11 |
| 違約金収入 | 16 |
| その他 | 31 |
| | 107 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 38 |
| 為替差損 | 26 |
| 支払手数料 | 5 |
| 雑損失 | 49 |
| その他 | 0 |
| | 120 |
| 経常利益 | 3,326 |
| 特別利益 | |
| 負ののれん発生益 | 16 |
| 事業譲渡益 | 75 |
| | 91 |
| 特別損失 | |
| 解約違約金 | 11 |
| 固定資産除却損 | 136 |
| 減損損失 | 248 |
| | 396 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,021 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,165 |
| 法人税等調整額 | △171 |
| | 994 |
| 当期純利益 | 2,026 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,026 |

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 10,939 | 流動負債 | 4,599 |
| 現金及び預金 | 6,611 | 買掛金 | 65 |
| 売掛金 | 887 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,164 |
| 商品 | 142 | 未払金 | 517 |
| 貯蔵品 | 0 | 未払費用 | 24 |
| 前払費用 | 212 | 未払法人税等 | 242 |
| 立替金 | 70 | 未払消費税等 | 130 |
| 子会社短期貸付金 | 769 | 前受金 | 2 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 2,517 | 契約負債 | 2,111 |
| その他 | 188 | 預り金 | 76 |
| 貸倒引当金 | △460 | 賞与引当金 | 247 |
| 固定資産 | 5,833 | 役員賞与引当金 | 14 |
| 有形固定資産 | 280 | その他 | 0 |
| 建物 | 167 | 固定負債 | 791 |
| 工具、器具及び備品 | 239 | 長期借入金 | 698 |
| 減価償却累計額 | △127 | 長期未払金 | 62 |
| 土地 | 0 | 資産除去債務 | 29 |
| 無形固定資産 | 13 | 負債合計 | 5,390 |
| ソフトウェア | 13 | | |
| その他 | 0 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 5,539 | 株主資本 | 11,381 |
| 投資有価証券 | 2 | 資本金 | 2,207 |
| 長期前払費用 | 562 | 資本剰余金 | 2,157 |
| 敷金及び保証金 | 73 | 資本準備金 | 2,157 |
| 繰延税金資産 | 271 | 利益剰余金 | 7,064 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,838 | その他利益剰余金 | 7,064 |
| 関係会社株式 | 790 | 繰越利益剰余金 | 7,064 |
| 出資金 | 0 | 自己株式 | △48 |
| 資産合計 | 16,772 | 評価・換算差額等 | 0 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| | | 純資産合計 | 11,382 |
| | | 負債及び純資産合計 | 16,772 |

損益計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|------|-------|
| 売上高 | | 8,283 |
| 売上原価 | | 3,384 |
| 売上総利益 | | 4,898 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,186 |
| 営業利益 | | 1,711 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 42 | |
| 違約金収入 | 16 | |
| その他 | 9 | 68 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 460 | |
| 為替差損 | 26 | |
| 支払手数料 | 5 | |
| 雑損失 | 49 | |
| その他 | 0 | 560 |
| 経常利益 | | 1,219 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 26 | 26 |
| 税引前当期純利益 | | 1,193 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 472 | |
| 法人税等調整額 | △126 | 346 |
| 当期純利益 | | 847 |

[連結計算書類に係る会計監査人の監査報告]

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社Fast Fitness Japan
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Fast Fitness Japanの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Fast Fitness Japan及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[計算書類に係る会計監査人の監査報告]

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社Fast Fitness Japan
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Fast Fitness Japanの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

[監査等委員会の監査報告書]

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31までの第15期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員間で意見交換を行うほか、会社の内部監査室等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、同様の方法で監査を実施いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社Fast Fitness Japan監査等委員会

常勤監査等委員 谷田 昌広

監査等委員 久保田 浩文

監査等委員 井村 牧

監査等委員 濱岡 正己

監査等委員 酒井 大輔

(注) 監査等委員谷田昌広、久保田浩文、井村牧、濱岡正己及び酒井大輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

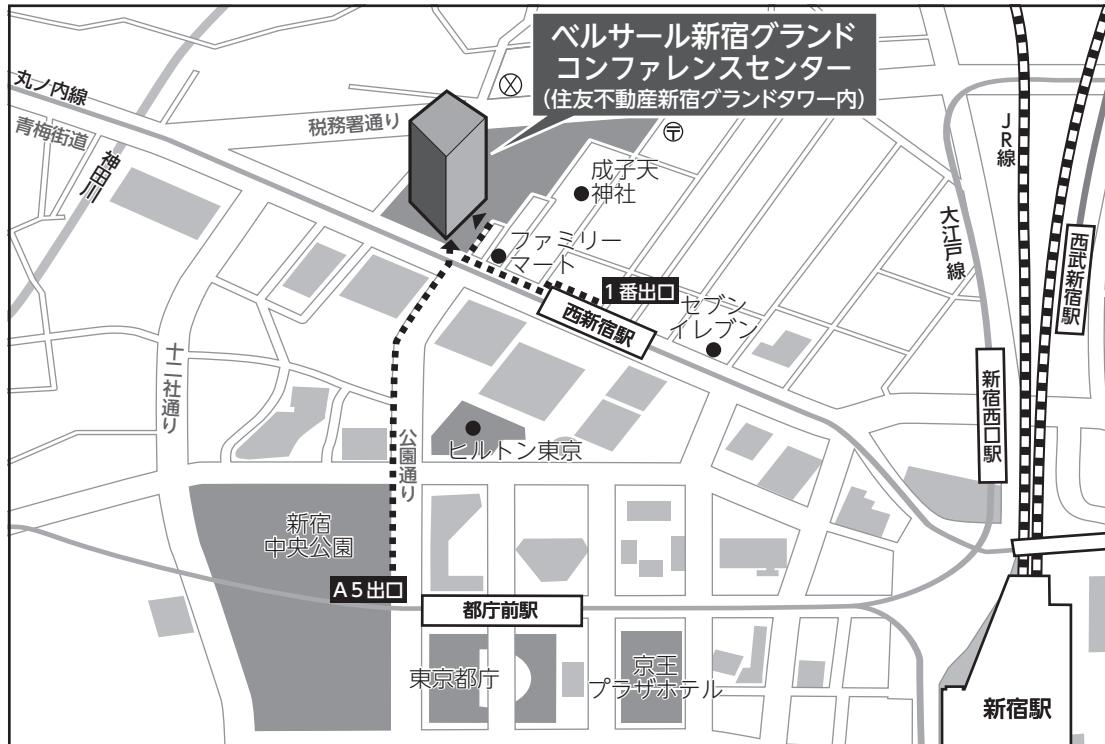
会 場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

ルーム G・H



交通のご案内

M 丸ノ内線

西新宿駅 1番出口 徒歩3分

E 大江戸線

都庁前駅 A5出口 徒歩8分

JR線他

新宿駅 西口 徒歩20分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

● 車椅子にてご来場の株主さまには、会場内に専用のスペースを設けております。

● 座席やお手洗いへの誘導など、サポートが必要な株主さまは、会場受付にてお申し出ください。

株主各位

第15回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

1. 連結株主資本等変動計算書
2. 連結注記表
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社Fast Fitness Japan

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から)
(2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,195 | 2,135 | 8,616 | △48 | 12,899 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式の発行） | 12 | 12 | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | | △1,030 | | △1,030 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,026 | | 2,026 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 12 | 12 | 996 | △0 | 950 |
| 当期末残高 | 2,207 | 2,147 | 9,613 | △48 | 13,920 |

| | その他 有価証券 評価差額金 | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|-----------------------|--------|
| | | 為替換算調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1 | — | 1 | 12,900 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式の発行） | | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | | | △1,030 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 2,026 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0 | △14 | △14 | △14 |
| 当期変動額合計 | △0 | △14 | △14 | 1,006 |
| 当期末残高 | 0 | △14 | △13 | 13,906 |

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社AFJ Project

Saya Pte.Ltd.

Fast Fitness Brands B.V.

Fast Fitness Brands GmbH

AF Gutersloh GmbH

Fast Fitness Brands West GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

□ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 39年 |
| 建物附属設備 | 3～18年 |
| 構築物 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

イ. 加盟金収入

加盟金収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対する「Anytime Fitness」の名称等に関する商標等の使用の許諾を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。

ロ. ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対するエニタイムフィットネスの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

ハ. 商品売上高

商品売上高については、顧客（主に、サブ・フランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する商品の引渡しを履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

二. 会費収入

会費収入については、会員からの入会申込に基づき、会員に対するエニタイムフィットネスの店舗の利用の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足される月内に受領しております。

(5) 重要な費用の計上基準

イ イニシャル・フィー（加盟金）

イニシャル・フィー（加盟金）については、マスター・フランチャイズ契約に基づき、当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約ごとに、マスター・フランチャイザーに対し、イニシャル・フィー（加盟金）を契約時に一括して支払っております。イニシャル・フィー（加盟金）は、各サブ・フランチャイズ契約期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する金額を費用計上しております。なお、未経過分のイニシャル・フィー（加盟金）については、1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定の金額を長期前払費用として計上しております。

□ コンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）

当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約につき、マスター・フランチャイザーに対し、月次で支払うコンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）を費用として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に、その投資効果が発現すると合理的に見積もられる期間（10年以内）において、定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 国内直営店の固定資産の減損

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---------------------------|----------|
| 国内直営店の期末固定資産帳簿価額（減損損失計上後） | 6,862百万円 |
| 減損損失 | 248百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しており、連結子会社が保有する直営店については、営業活動から生じる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合、若しくは撤退・売却の意思決定を行った場合等について、減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店から当初2年間については、店舗毎の新規出店時の計画に照らして、著しく下方に乖離していない場合には、猶予期間とし、減損の兆候には該当しないと判断しております。

減損の兆候が把握された店舗については、各店舗のサブ・フランチャイズ契約の契約期間（10年）の残存期間にわたり割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もり、当該金額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

回収可能価額には、使用価値と正味売却価額のいずれかの高い金額を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。当連結会計年度では、16店舗について固定資産の減損損失を計上しております。

□ 主要な仮定

減損の兆候が把握された店舗について将来キャッシュ・フローを見積る際には、店舗規模や立地等の条件に応じて設定された会員数成長率モデルを用いております。

当連結会計年度の会員数成長率モデルは、新型コロナウイルス感染症拡大を経ての成長実績に加えて当社グループの直営店舗展開戦略等を織り込んで設定しています。

会員成長率モデルの成長率は、経済環境やフィットネス業界を取り巻く市場環境の変化を踏まえて見直しをしております。トレーニング施設の需要は、人々の価値観やライフスタイルの変化による健康需要の高まりを受けて増加傾向にありますが、一方で、24時間マシン特化型のフィットネスジムの店舗数は近年で大きく増加していることから、当連結会計年度末において想定される成長率は以前よりは緩やかなものになると想定しています。なお、減損損失の認識が必要と判断された店舗の使用価値を算定する際は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くための割引率（税引前）については加重平均資本コスト（当連結会計年度12.0%）を使用しております。

なお、新規出店から2年以内の新店については、猶予期間後に黒字化するとの仮定を従前より用いております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は新型コロナウイルス感染症拡大を経ての実績等に基づき設定されたものであり、直近の会員数の動向等を考慮した上で経営者が妥当と判断したのですが、会員数の動向に係る予測が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末において、全直営店舗、新規出店から2年以内の店舗、減損の兆候が識別された店舗の店舗数及び固定資産帳簿価額は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度末 (2025年3月31日) | | |
|-----------------|--------------------------|-------------------|-----------|
| | 店舗数（店） | 減損前の固定資産帳簿価額（百万円） | 減損損失（百万円） |
| 全直営店舗 | 185 | 7,110 | 248 |
| 新規出店から2年以内の店舗 | 20 | 1,618 | — |
| 減損の兆候が識別された店舗 | 26 | 460 | 248 |
| 減損損失が認識されなかった店舗 | 10 | 153 | — |
| 減損損失が認識された店舗 | 16 | 306 | 248 |

当連結会計年度末において減損の兆候が識別された店舗のうち、10店舗の固定資産については、見積り割引前将来キャッシュフローが帳簿価額を上回っており減損損失を計上していません。これらの店舗（10店舗）に係る将来キャッシュフローの見積りに際しては、今後年率2%から9%の割合で会員数が増加することを見込んでおり、割引後の将来キャッシュ・フローにより算定される使用価値と帳簿価額の差額（ヘッドルーム）は、帳簿価額を16百万円下回っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 954百万円 |
| 法人税等調整額 | △171百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について、納税主体ごとの将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて、回収可能な額を計上しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

ロ 主要な仮定

当社グループの事業計画には、将来の新規出店の予測、直営店の会員数の動向等の見積が含まれております。将来の新規出店の予測は、当社グループの新規出店計画により翌連結会計年度に71店舗（うち、10～15店舗は直営店）の新規出店が実施されるとの仮定に基づいております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の新規出店の予測及び直営店の会員数の動向等の予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

資産除去債務の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額273百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、損益に与える影響は軽微です。

III. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

連結子会社以外のサブ・フランチャイジー等の不動産賃貸借契約に対し、連帯保証を行っております。

| 当連結会計年度 (2025年3月31日) | |
|---------------------------|-------|
| サブ・フランチャイジー等 (月額賃料相当額) | 15百万円 |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度 末株式数 (株) |
|------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 18,739,180 | 16,800 | － | 18,755,980 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加16,800株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の 原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|------------|-------------|
| 2024年5月14日 取締役会 | 普通 株式 | 655 | 利益 剰余金 | 35 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
| 2024年11月14日 取締役会 | 普通 株式 | 374 | 利益 剰余金 | 20 | 2024年9月30日 | 2024年12月20日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2025年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 468 | 利益剰余金 | 25 | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第5回新株予約権 | 普通株式 | 259,740 | — | — | 259,740 | — |
| 合計 | | | 259,740 | — | — | 259,740 | — |

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）は、主に店舗の不動産賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）などの債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 投資有価証券 | 2 | 2 | — |
| (2) 敷金及び保証金 | 1,571 | 1,264 | △306 |
| (3) 長期貸付金 (*1) | 261 | 234 | △26 |
| 資産計 | 1,834 | 1,500 | △334 |
| (1) 長期借入金 (*2) | 1,867 | 1,867 | 0 |
| 負債計 | 1,867 | 1,867 | 0 |

(*1) 流動資産の「その他」に含めている短期貸付金（建設協力金）を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------|
| | レベル1 (百万円) | レベル2 (百万円) | レベル3 (百万円) | 合計（百万円） |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2 | — | — | 2 |
| 資産計 | 2 | — | — | 2 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------|
| | レベル1 (百万円) | レベル2 (百万円) | レベル3 (百万円) | 合計（百万円） |
| 敷金及び保証金 | — | 1,264 | — | 1,264 |
| 長期貸付金 | — | 234 | — | 234 |
| 資産計 | — | 1,498 | — | 1,498 |
| 長期借入金 | — | 1,867 | — | 1,867 |
| 負債計 | — | 1,867 | — | 1,867 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 8,085 | — | — | — |
| 売掛金 | 1,186 | — | — | — |
| 長期貸付金 | 18 | 73 | 83 | 86 |
| 敷金及び保証金 | — | 204 | 519 | 847 |
| 合計 | 9,289 | 278 | 602 | 933 |

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 1,169 | 698 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,169 | 698 | — | — | — | — |

VII. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントは「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントですが、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

| | |
|----------|--------------|
| FC売上 | |
| 加盟金収入 | 325 |
| ロイヤリティ収入 | 5,012 |
| 商品売上高 | 1,080 |
| その他 | 50 |
| 小計 | <u>6,468</u> |

| | |
|------|---------------|
| 店舗売上 | |
| 会費収入 | 10,450 |
| その他 | 335 |
| 小計 | <u>10,786</u> |

| | |
|----------|------------|
| その他営業の収入 | <u>628</u> |
|----------|------------|

| | |
|---------------|---------------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,884 |
| その他の収益 | 125 |
| 合計 | <u>18,009</u> |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記表) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 契約負債 | 1,817 |
| 前受金 | 50 |
| 前受収益 | 1,766 |

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は365百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識
が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------|-------------------------|
| 1年以内 | 395 |
| 1年超2年以内 | 327 |
| 2年超3年以内 | 296 |
| 3年超 | 796 |
| 合計 | 1,817 |

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 742円11銭
1株当たり当期純利益 108円19銭

VIII. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合 (Saya Pte.Ltd.)

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、Saya Pte.Ltd.の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2024年4月1日付けで株式譲渡契約を締結し、4月1日付けで全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Saya Pte.Ltd.

事業の内容 エニタイムフィットネス店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

エニタイムフィットネスの海外におけるマスターフランチャイズ権の取得のため、今後のグローバル展開の足掛かりとして、海外事業の統括拠点及び海外での店舗運営のトレーニング拠点を確保することを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1百万シンガポールドル |
|-------|----|-------------|

| | | |
|------|--|-------------|
| 取得原価 | | 1百万シンガポールドル |
|------|--|-------------|

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 15百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額
16百万円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|--------|
| 流動資産 | 62百万円 |
| 固定資産 | 100百万円 |
| 資産合計 | 162百万円 |
| 流動負債 | 10百万円 |
| 固定負債 | 17百万円 |
| 負債合計 | 27百万円 |

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価が返還されることとなっております。

(2) 今後の会計処理

取得対価の返還が発生した場合、返還された対価の金額を取得原価から減額するとともに、負ののれんを追加的に認識することとしております。

(取得による企業結合 (Eighty 8 Health & Fitness B.V.))

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、Eighty 8 Health & Fitness B.V.の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2024年4月30日付けで株式譲渡契約を締結し、4月30日付けで株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Eighty 8 Health & Fitness B.V.

事業の内容 スポーツジム運営等のフィットネス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

エニタイムフィットネスの海外展開において、市場規模やフィットネス参加率など旺盛な市場であることから、ドイツのマスターフランチャイズ権を取得することで、ドイツ市場が日本と同程度あるいはそれ以上の当社の利益拡大に貢献できると判断したことから連結子会社化しました。

(3) 企業結合日

2024年4月30日（株式取得日）

2024年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Fast Fitness Brands B.V. (2024年12月にEighty 8 Health & Fitness B.V.から社名変更しました)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 2百万ユーロ |
|-------|----|--------|

| | | |
|------|--|--------|
| 取得原価 | | 2百万ユーロ |
|------|--|--------|

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 69百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額
322百万円

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。
(3) 償却方法及び償却期間
10年にわたる均等償却。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|-------------|---------------|
| 流動資産 | 305百万円 |
| <u>固定資産</u> | <u>181百万円</u> |
| 資産合計 | 486百万円 |
| 流動負債 | 140百万円 |
| <u>固定負債</u> | <u>324百万円</u> |
| 負債合計 | 464百万円 |

株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から)
(2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-----------|-------------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 2,195 | 2,145 | 2,145 | 7,247 | 7,247 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式の発行） | 12 | 12 | 12 | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,030 | △1,030 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 848 | 848 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 12 | 12 | 12 | △181 | △181 |
| 当期末残高 | 2,207 | 2,157 | 2,157 | 7,064 | 7,064 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|----------------------|--------------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| 当期首残高 | △48 | 11,540 | 1 | 1 | 11,541 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式の発行） | | 24 | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | △1,030 | | | △1,030 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 当期純利益 | | 848 | | | 848 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △0 | △0 | △0 |
| 当期変動額合計 | △0 | △157 | △0 | △0 | △158 |
| 当期末残高 | △48 | 11,381 | 0 | 0 | 11,382 |

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 39年

建物附属設備 3～18年

構築物 3～10年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益の計上基準

(1) 加盟金収入

加盟金収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対する「Anytime Fitness」の名称等に関する商標等の使用の許諾を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。

(2) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対するエニタイムフィットネスの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

(3) 商品売上高

商品売上高については、顧客（主に、サブ・フランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する商品の引渡しを履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

6. 重要な費用の計上基準

(1) イニシャル・フィー（加盟金）

イニシャル・フィー（加盟金）については、マスター・フランチャイズ契約に基づき、当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約ごとに、マスター・フランチャイザーに対し、イニシャル・フィー（加盟金）を契約時に一括して支払っております。イニシャル・フィー（加盟金）は、各サブ・フランチャイズ契約期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する金額を費用計上しております。なお、未経過分のイニシャル・フィー（加盟金）については、1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定の金額を長期前払費用として計上しております。

(2) コンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）

当社が付与する各サブ・フランチャイズ契約につき、マスター・フランチャイザーに対し、月次で支払うコンティニューイング・フィー（ロイヤリティ）を費用として計上しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

8. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 271百万円 |
| 法人税等調整額 | △126百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて、回収可能な額を計上しております。課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としております。

□ 主要な仮定

当社の事業計画には、将来の新規出店の予測等の見積りが含まれております。将来の新規出店の予測は、当社の新規出店計画により翌事業年度に66店舗の新規出店が実施されるとの仮定に基づいております。

ハ 翌年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降の新規出店の予測等の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| 当事業年度 (2025年3月31日) | |
|-----------------------|--------|
| 短期金銭債権 | 232百万円 |
| 短期金銭債務 | 3 |

2. 保証債務

サブ・フランチャイジー等の不動産賃貸借契約に対し、連帯保証を行っております。

| 当事業年度 (2025年3月31日) | |
|------------------------------|-------|
| 株式会社AFJ Project (月額賃料相当額) | 41百万円 |
| その他 (月額賃料相当額) | 15 |
| 計 | 56 |

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

| 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|--|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,113百万円 |
| 地代家賃 | △2 |
| 経営指導料 | 764 |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 の株式数 (株) | 当事業年度の 増加数 (株) | 当事業年度の 減少数 (株) | 当事業年度末の 株式数 (株) |
|-------|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 普通株式 | 16,456 | 112 | — | 16,568 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加112株は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 契約負債 | 49百万円 |
| 賞与引当金 | 75 |
| 長期未払金 | 19 |
| 未払事業税 | 11 |
| 未払特別法人事業税 | 5 |
| 資産除去債務 | 9 |
| 株式報酬費用 | 18 |
| 貸倒引当金 | 141 |
| その他 | 4 |
| 繰延税金資産小計 | 335 |
| 評価性引当額 | $\triangle 38$ |
| 繰延税金資産合計 | 296 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払費用 | $\triangle 16$ |
| その他 | $\triangle 8$ |
| 繰延税金負債合計 | $\triangle 24$ |
| 繰延税金資産の純額 | 271 |

(注) 評価性引当額は、スケジューリング不能な将来減算一時差異であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.0 |
| 住民税均等割 | 0.3 |
| 雇用促進税制 | △2.7 |
| 評価性引当額 | 0.6 |
| その他 | △0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <hr/> 29.0 <hr/> |

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更となります。

変更後の法定実効税率を当事業年度に摘要した場合の影響は軽微であります。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|--------------------------|-------------------|--------------------|---------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 子会社 | 株式会社 AFJ Project | (所有) 直接100.0 | 当社のサブ・ フランチャイジー | 商品及びサブ・フランチャイズ契約による売上(注)1 | 1,113 | 売掛金 | 105 |
| | | | | 経営指導料(注)2 | 764 | 未収入金 | 70 |
| | | | | 賃貸借の保証(注)3 | 41 | 立替金 | 2 |
| | | | | 資金の貸付(注)4 | 2,145 | 1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金 | 2,517 |
| | | | | 資金の回収(注)4 | 2,449 | 関係会社 長期貸付金 | 3,664 |
| | | | | 利息の受取(注)4 | 31 | 前受金 | 2 |
| 子会社 | Fast Fitness Brands, B.V | (所有) 直接100.0 | | 利息の受取(注)4 | 4 | 未収入金 | 0 |
| | | | | | | 子会社短期貸付金 | 769 |
| | | | | | | 立替金 | 52 |

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------|-------------------|-----------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | Fast Fitness Brands, GmbH | (所有) 直接100.0 | | 利息の受取 (注) 4 | 0 | 関係会社長期貸付金 | 173 |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------|--------|----------------------------|-----------|-------|-----------|----|-----------|
| 役員及びその近親者 | 大熊章 | (被所有) 直接 2.1 間接 48.6 | 取締役会長 | 株式の取得 | 119 | — | — |

- (注) 1. 商品及びサブ・フランチャイズ契約による売上については、協議のうえ、決定しております。
 2. 経営指導料については、協議のうえ、決定しております。
 3. 賃貸借契約の保証については、月額賃料相当額で表示しており、保証料等は受け取っておりません。
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年、毎月割賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
 5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

VIII. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I.（重要な会計方針に係る事項に関する注記）5. 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

IX. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 607円40銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 45円23 |

X. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合 (Saya Pte.Ltd.)

連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合 (Eighty 8 Health & Fitness B.V.)

連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。